

坂井地区保護司会報



ひまわり

ひまわりは太陽に向かって強く伸びやかに花を開く。法務省提唱の「社会を明るくする運動」のシンボルでもある。非行や法を犯した人たちも、ひまわりのように太陽をしっかりととらえて明るく強い人間性を培って欲しい。

《発行人》坂井地区保護司会 会長 高橋 研一

社会を明るくする運動 坂井市推進大会



令和6年7月6日「地域交流センター いねす」において、「第74回社会を明るくする運動 坂井市推進大会」が開催されました。

7月は、「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラへの強調月間であり、その皮切りとして毎年開催している大会です。

大会では、内閣総理大臣からのメッセージがVTRで紹介され、岡野福井保護観察所長から新開副市長と戸板市議会議長にメッセージ文書が伝達されました。

また、市内中学2年生を対象に募集した「社会を明るくする運動 作文コンテスト」において厳正な審査の結果、選ばれた最優秀賞1点と優秀賞4点の表彰を行い、あわせて朗読を行っていただきました。

特に最優秀賞の「更に生きる」と題した朗読では「更生」を「更に生きる」と読み解き、罪を犯した人が自分の罪を償い、立ち直ろうとしている姿に寄り添うのはもちろん、社会全体が差別や偏見を捨て、「生きづらさ」を感じない、誰もが希望をもって生きていける社会にすべきという力強い発表は、参加者一同、胸を打たれ、頷いている姿が会場のあちらこちらで見られ、強調月間のスタートにふさわしい大会となりました。



ところでこの社明運動は昭和二十五年に東京で始まり、その後全国展開され今年で七十四回目となりました。「罪を償い再出発しようとする人を差別なく受け入れよう」、「私たちの住む社会より犯罪や非行を無くしていこう」との運動です。

人間には無限の可能性があります。その可能性をどのように生かすかは、家庭や周りの環境、それに自己自身の意志と努力だと思います。更生し社会復帰しようとしている人たちは、家族の協力を得ながら過去の過ちを反省し、自分の能力を最大限生かし将来を考え再出発しようとして努力しています。しかし、世間のハードルは高く再出発の妨げになつていることが多々あります。

市民の皆様には七月の社明運動推進強調月間を機会に、この運動の趣旨をご理解いただき、社会復帰お願いします。これは特別に難しい事ではなく、色眼鏡で見ることなく普通に「おはよう、こんにちは、さようなら」が言え、接していくことです。更生して再出発しようとしている人たちが、希望を持つて普通に生きられる社会になつてほしいと願っています。

今年度より坂井地区保護司会会长を務めることになりました。保護司歴十四年目での、今回の会長職は大変責任ある役務と思っています。

今年も「社会を明るくする運動（社明運動）」が実施されています。先般、いねすで多数の市民の皆様の参加のもと坂井市社明運動推進大会が開催され、市長や市議会議長へ総理大臣からのメッセージ伝達、中学生の社明運動協賛作文の優秀賞の表彰式と作品の朗読が行われました。



**普通に生きられる
社会を願つて**

坂井地区保護司会
会長 高橋 研一

犯罪・非行の防止に御協力を



福井保護観察所
保護観察官 米澤 昇

私は令和二年四月に他県の保護観察所から異動してきました。当時を振り返ると、福井県でも新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会の諸活動が大きな変容を余儀なくされ始めた頃でした。その結果、人と人とのつながりが希薄化し、望まない孤独や社会的孤立などの問題も生じました。それは、誰もが抱える問題であり、犯罪や非行の要因にもなりえます。したがって、犯罪や非行をした人たちが社会復帰をするためには、地域社会において彼ら彼女らが孤立することがないよう、その立ち直りを支えていくことが大切です。

そのような問題意識の下、法務省では、昨年十二月から、犯罪や非行による生きづらさを抱えている人等の相談・支援を行っていますが、車の両輪のごとく、地域社会の理解と協力も必要不可欠です。犯罪や非行からの立ち直りを支援するというと難しく聞こえるかも知れませんが、身近なところでは、地域や学校等で孤立していそうな人がいたら、挨拶をしてみるとが、孤立を少しでも防ぎ、ひいては犯罪や非行に陥ることを防ぐことにつながるかもしれません。皆さんもそれぞれの立場でできることから御協力をお願いします。



三国町

6/5 ひまわり教室 三国中学校
7/3 あいさつ運動 三国中学校
7/6 啓発活動 ショッピングセンター

丸岡町

7/6 啓発活動 ショッピングセンター
7/17 あいさつ運動 丸岡中、丸岡南中学校

春江町

7/6 啓発活動 ショッピングセンター
7/19 あいさつ運動 春江中学校

坂井町

社会を明るくする運動 更生保護教室
保護司・更生保護女性会・協力雇用主
7/8 あいさつ運動 坂井中学校
7/10 啓発活動 丸岡駅
7/17 更生保護教室 大関小学校

各地区の
社会を明るくする運動

更に生きる



僕は今まで更生の意味は立ち直ること、正しいものに改めることだと思っていました。しかし、先日家族と話していた時に、更生は「更に生きる」という意味もあるのだと、父が話していました。世の中に完璧な人はいなくて、誰しも辛い時や苦しい時に嘘をついたり、ごまかしたり、逆に騙されたり、何かに依存してしまったり、辛い状況が続ければ罪を犯してしまうこともあります。

でも、大切なのはその後で、自分のことを悔い改め、これからどう行動するか、この先どう生きるかが大切ではないかと感じました。と同じ時に、更生は一人ではできないことだと思いました。僕も失敗したり、間違えたりした時一人で反省はします。でも、その後の行動では、家族や先生、友達の力を借ります。そして、少しづつ失敗が減り正しいことを学んでいきます。だから、更生には、一緒に生きていく人が必要なのだと思います。

犯罪や非行をした人達も、服役するなどをした後に、再び社会の一員になります。社会の中に、立ち直ろ

うとする人を受け入れその立ち直りに手を差し伸べることができたらいいと思います。立ち直ろうとする人の存在を認め、やりがいや生きがいを支えていくことが、更生につながると思います。

テレビや新聞では毎日のように、犯罪に関するニュースを見聞きします。でも、その後のことはあまり報道されることがないように感じます。罪を犯すことはもちろん悪いことです。しかし、もしかすると理由があつたのかもしれません。正しい方法を教えてくれる人がいなかつたのかかもしれません。罪を償わないといけないのは当然ですが、しつかりと償つた後はこれから更にどう生きるかが大切だと思います。なぜなら、その先の時間が長いし、人生は一度きりだからです。罪を犯した人がまた罪を繰り返したり、一生落ち込んで過ごしたりするのは悲しいことだと思います。

今、僕はたくさん的人に支えてもらって生きています。これからも支えてもらうことがたくさんあると思います。もし、僕の周りに立ち直

うとしている人がいたら、自分に何ができるかを考えてみたいのです。そして、自分がしてほしいと思うような行動ができるようになりたいです。そのことも関心を向けていきたいです。それは、更生しようとする人がいることを忘れずに、ともに社会で生きる一員として大切なことだと思います。それに、人を知ることは偏見をなくすことにもつながると思います。偏見を持たずにいることは自分にとつて楽だと思います。なぜなら、人を嫌いでいることは辛くて悲しいし、その人にとらわれてしまうと自分も苦しいからです。できるこどなら笑つて過ごしたり、周りの人にも笑つっていてほしい。困っている人がいたら助けたい。自分が困つていたら助けてほしい。みんながそうな社会になると思います。

社会を明るくする運動 作文コンテスト



佳作 二十点

莉渚さん

「保護司について」
坂井中学校

平井 大雅さん

「元加害者の方へ」
丸岡中学校

安居 美咲さん

「犯罪者にかける言葉」
丸岡南中学校

休場 早希さん

優秀賞

春江中学校

齋藤 隆斗さん

「更に生きる」
(坂井市内中学校二年生)

応募総数
七百二十点



更生保護女性会について



私たちは、更生保護ボランティアとして女性の立場から、犯罪や非行のない明るい社会の実現のため、保護司や関係機関と連携して日々活動しています。坂井地区では221名の会員がいます。

○更生保護施設、矯正施設への支援

1月21日 更生保護施設での食事作り



更生保護施設「福井 福田会」の食事作りに会員8名で行きました。お正月用の黒豆、なます、メインはかつ丼、けんちん汁等。大変美味しいと喜ばれました。

○子育て支援や学校と連携した取り組み

7月5日 坂井町子育て支援センター



七夕まつりのお手伝いをしました。お母さん、子供たちと元気いっぱい遊びました。

犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ

『協力雇用主』を募集しています。

犯罪や非行をした人たち（刑務所出所者等）は、再び地域に帰ってきます。

これらの人たちが再犯や再非行に至らないためには、仕事に就き、職場に定着して、責任ある社会生活を送ることが重要です。再犯や再非行を防止するためには、協力雇用主の方の存在が不可欠です。

現在坂井市では24社が登録されています。

*協力雇用主の方々の不安を軽くするために、国の支援制度があります！

[連絡先] **坂井地区保護司会・坂井地区協力雇用主会**

〒919-0522 坂井市坂井町上新庄 28-5-3 坂井健康センター2階
TEL.0776-43-1371 FAX.0776-43-1372

編
集
後
記

今年も市内中学二年生五名による「社会を明るくする運動」作文が朗読されました。中学生ならではの体験と考察で、シンボルの花ひまわりと黄色い羽の精神が坂井市に広ることを願いました。会報『ひまわり』も二十一号と回を重ね、無事に発行できることを、皆さんのおかげと感謝申し上げます。（田中）

○社会を明るくする運動の推進

7月3日 三国中学校での朝の挨拶運動



男子も女子も、さわやかな声で挨拶を返してくれました。



○研修会及び研修旅行の開催

令和5年12月7日 敦賀地区更女との交流会



役員研修旅行で敦賀へ行きました。敦賀地区9名、坂井地区30名が参加して活動報告や各地区が抱える問題点等の話し合いができ、有意義な交流会になりました。

更生保護サポートセンター坂井

更生保護に関すること、犯罪予防、再犯防止、罪を犯して社会復帰した人やその家族等の困りごとの相談などお気軽に来訪・電話ください。

月曜日から金曜日（祝祭日は除く）午前10時から午後3時まで企画調整保護司が常駐しています。



〒919-0522 坂井市坂井町上新庄28-5-3
坂井健康センター2階
電話: 0776-43-1371 FAX: 0776-43-1372
E-mail: kouseihogo-sakai@shore.ocn.ne.jp

新任保護司
(敬称略)

ご苦労様でした。

退任保護司
(敬称略)

原田 幸治 (春江町)	梶間 幸恵 (丸岡町)
塩谷 伸恵 (三国町)	西田 幸代 (丸岡町)